

第 3 3 回 軽米町議会定例会 令和 3 年度 軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

令和 4 年 9 月 1 3 日 (火)

午前 9 時 5 9 分 開 議

議 事 日 程

- 議案第 3 号 令和 3 年度 軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4 号 令和 3 年度 軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 5 号 令和 3 年度 軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 6 号 令和 3 年度 軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 7 号 令和 3 年度 軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 8 号 令和 3 年度 軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分について
- 議案第 9 号 令和 4 年度 軽米町一般会計補正予算 (第 5 号)
- 議案第 10 号 令和 4 年度 軽米町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)

○出席委員（9名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君						

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（2名）

7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君
----	----	---	---	----	----	---	---	---

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君			
総務課	総括課	長	福島	貴浩	君		
総務課	企画担当	課長	野中	孝博	君		
総務課	総務担当	課長	松山	篤	君		
会計管理者兼	税務会計課	総括課長兼	収納・会計担当	課長	日山	一則	君
税務会計課	課税担当	課長	古館	寿徳	君		
町民生活課	総括課	長	橋場	光雄	君		
町民生活課	総合窓口担当	課長	小林	千鶴子	君		
町民生活課	町民生活担当	課長	戸草内	和典	君		
健康福祉課	総括課	長	工藤	薫	君		
健康福祉課	福祉担当	課長	小笠原	隆人	君		
健康福祉課	健康づくり担当	課長	工藤	晃子	君		
産業振興課	総括課	長	江刺家	雅弘	君		
産業振興課	農政企画担当	課長	竹澤	泰司	君		
産業振興課	農林振興担当	課長	鶴飼	靖紀	君		
産業振興課	商工観光担当	課長	輪達	隆志	君		
地域整備課	総括課	長	中村	勇雄	君		
地域整備課	環境整備担当	課長	神久保	恵蔵	君		
地域整備課	上下水道担当	課長	寺地	隆之	君		
再生可能エネルギー	推進室	長	福島	貴浩	君		
水道事業	所長		中村	勇雄	君		
教育委員会	教育	長	小林	昌治	君		

教育委員会事務局総括次長
教育委員会事務局教育総務担当次長
教育委員会事務局生涯学習担当次長
選挙管理委員会事務局長
農業委員会事務局長
監査委員事務局長

長瀬 設 男 君
輪 達 ひろか 君
梅 木 勝 彦 君
福 島 貴 浩 君
江刺家 雅 弘 君
関 向 孝 行 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 主 事
議 会 事 務 局 主 事

関 向 孝 行 君
竹 林 亜 里 君
松 坂 俊 也 君

◎開議の宣告

○委員長（館坂久人君） ただいまより特別委員会を開会します。

本日の欠席委員は、大村税君、本田秀一君より届出がございます。

本日の出席委員は9名であります。よって、会議は成立しました。

（午前 9時59分）

◎議案第3号の審査

○委員長（館坂久人君） それでは、早速質疑に入ります。

昨日22ページ、10款4項まで終了したということによろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） それでは、5項保健体育費、（1）生涯スポーツの振興から説明お願いいたします。

教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） おはようございます。それでは、10款教育費の5項保健体育費の説明をさせていただきます。

資料は22ページをお願いいたします。1つ目でございます。生涯スポーツの振興、①としまして軽米町総合体育大会の開催ということで、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響によりまして2競技を交流大会として実施し、5つの競技を中止したところでございます。事業費としては4万円となっております。こちらはパークゴルフと軟式野球を実施しまして、そのほか5競技を中止したという内容でございます。

次のページ、23ページをお願いいたします。②としまして、チャレンジデー2021の開催ということで、こちらは10月27日に実施したところでございます。

③としまして、軽米町体育協会活動費補助ということで50万3,000円の事業費で実施いたしまして、団体活動の支援を行ったところでございます。

④番、スポーツふれあい交流推進事業としまして、アとしましてオリンピック・パラリンピック推進事業、イとしまして第23回「森と水とチューリップ」パークゴルフ大会を実施したところでございます。こちらにつきましては、東京2020大会の開催に伴いまして聖火リレーやパラ聖火フェスティバル事業等に参加したものでございます。また、5月2日にはパークゴルフ大会を実施したというふうな内容となっております。

続きまして、⑤の芝桜スポーツフェスティバルの開催ということで、こちらは5月から6月にかけて5競技7大会を実施したところでございます。事業費につきましては21万円となっております。

続いて、（２）番でございます。学校給食の推進、１つ目としまして学校給食運営事業、こちらにつきましては事業費８，０８０万３，０００円、軽米町教育施設運営会に委託をして実施したものでございます。

②としまして、軽米教育施設運営会退職者退職給付金補助金ということで２００万円、退職給付金を補填するために補助を実施したというふうな内容となっております。

それから、（３）番でございますが、体育施設の整備、充実ということで、町営テニスコートの通路ほか修繕を行ったところでございます。事業費は８２万２，０００円となっております。

以上、５項の保健体育費の説明とさせていただきます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○４番（中村正志君） 体育施設も含めての質問といいますか、一般質問のぶり返しで大変恐縮ですけれども、一般質問で私ハートフル・スポーツランドの犬の散歩を禁止するというのを何とか改善するべきではないかということでお願いしたわけですが、そのときの答弁聞いていて、その答弁は不適切な言葉ではなかったのかなと私は非常に思うわけですが、町長が答弁されてはおりますけれども、多分事務方の意向がこういうふうになったのではないかなと思います。

まず、犬をハートフル・スポーツランドに入れることによって、衛生を保てないという言葉、清潔感を持ってないと、不潔であるという言い方ですよね。犬がそこに入れば不潔である、衛生面を保てない、非衛生的な部分だから犬の散歩を禁止するというふうに私はその答弁を聞いていて解釈しました。果たして愛犬家の方々がそれを聞いたら、どのように思われるのでしょうか。

現在、昔と違って今犬の散歩をする人たちも数多くいらっしゃるわけですが、必ず私の近所にもおります。家の中で犬を飼っている人たちもかなり多いです。その方々でも外に散歩させる。私の近所の人たちも外に毎日犬を散歩させる。そうすると、外に散歩させると玄関口の前の水道で必ず犬を洗って家の中に入れているというふうな光景をちよくちよく見ております。そういう方が非常に多いこの時代において、体育施設、ハートフル・スポーツランドのように犬を入れることが非衛生的だというふうな答弁は、果たしていかがなものかなと。これを今後町民の方々にこういうふうな答弁されましたよと言った場合に、どのような反応をするのかなという、一部の人には話はしていましたけれども、その辺のところをどのようにお感じになられたのか。そのとおりでということなのか、再度お伺いしたいと思います。

○委員長（舘坂久人君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。

非衛生的ということの発言ではないと思いました。当課といたしましては、いずれ愛犬家の方が多くいらっしゃる、あるいはモラルを守っている方がたくさんいるというふうなことを今お話しいただきました。

しかしながら、残念なことに町民体育館の周辺でありましたり、あるいはロマンの森等の状況を見ますと、なかなかそういったモラルと申しますか、処理をいただけないお客様も多いというふうな実情もございまして、現段階におきましてはハートフル・スポーツランドにおいては動物を連れての入場というのにつきましては実施をしていないというふうなところでございます。

いずれそういったモラル等の周知を図りながら、そういう部分が解消した場合には、もちろんハートフル・スポーツランドでも愛犬等を連れての入場等についても検討してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（舘坂久人君） ちょっと休憩します。

午前10時07分 休憩

午前10時09分 再開

○委員長（舘坂久人君） 再開します。

中村委員。

○4番（中村正志君） 先ほど委員長も言いましたけれども、果たして犬だけのふんのかということまで決めつけているのだろうか。もうちょっと考えなければならないのではないかなど。今や町なかにハクビシンが出たりとか、タヌキが出たりとか、東京都内の中でもそういうのが多々あるというふうに言われております。ましてやそういうところに犬の散歩だけでそういうふう汚れているのかどうかと、今の場合は決めつけている部分です。果たしてそれで町民が納得するのかなというふうなことを、私に言わせれば問題発言になっているのではないかなというふうに思うわけです。それを私たちが議会報の中で、一般質問の答弁の中にそういうふうなことを答弁していたよということを記述していいのかなと、ちょっとそこが疑問にも感じたりしています。その辺、再度もう少し危機的状況の中でというか、もっと緊張感を持った考え方をすべきではないのかなというふうに私は思うわけですが、もう一度お伺いします。

○委員長（舘坂久人君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまのご質問、提言に対しましてお答えいたしたいと思えます。

やはり愛犬家の多いところでもございますけれども、犬に関しましては愛犬家の方々がたくさんいらっしゃるのも存じ上げてございますが、その中でいろいろと愛犬家の方に非衛生的な部分といいますか、ふんの処理につきましてのマナーが悪いということで決めつけていたことにつきましては、私のほうでおわび申し上げます。申し訳ございません。

いろいろな動物がいるということで、野生の部分もあろうかと思っておりますので、そういった部分も踏まえながら、今後ハートフル・スポーツランドにつきまして入場の際、スポーツを楽しむ方の中で小さい小型の犬であれば許せるとか、スポーツ利用者の方でも大型犬はちょっとというような方もいらっしゃるかと思っておりますけれども、利用者のお話を聞きながら、それから愛犬家のほうに対しましても配慮するような形で検討していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 犬の小さい、大きい、ちょっとこれは私自身はよく分からないのですけれども、いずれ私は先日の日曜日、一関市の運動公園に行ってきました。そこは、野球場とかテニスコートとか陸上競技場とかいっぱいあるところですけども、そこには犬のふんは各自で片づけましょうというふうな看板が掲げてあります。犬を散歩するときは、ロープ等をちゃんと携えて放し飼いにしないでくださいという一つの啓発の看板があります。軽米町のハートフル・スポーツランドは、犬の散歩は禁止というだけですよね。ロマンの森に言わせれば、私は最近行っていませんけれども、多分何もないのではないのでしょうか。体育館の周りにもそういうのがいっぱいあるけれども、ではそれを啓発するような看板を立てているとかという、だからそういうことを何もしないで、ただ犬のふんがどうこうしている、それで駄目だというふうな決めつけ。何か教育的な施設としてはいかがなものかなというふうに感じるわけです。

まず町民に、中には様々な人がいると思っております。だから、その中でやっぱり何か一人でも多くそういうモラルを守っていくという姿勢を常に指導していくのが行政の責任ではないのかなと。そして、町民みんなでそういうことを見かけたら注意し合いましょうとかという、そういうふうな啓発運動というふうなのが必要ではないのかなと。そういうことを、総合発展計画の思いやりという言葉がありますけれども、思いやりがあれば、そういうことがもっとお互いを尊重し合うというふうな気持ちになるのではないかなというふうに思うわけですけれども、その辺のところの考え方を再度お伺いしたいと思います。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） おっしゃるとおりでございます。町民の立場、立ち位置、利用者の立ち位置に立っての施設運営に努めてまいりたいというふ

うに思います。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） では、私も犬が大好きで、動物が大好きで、愛犬家の立場から一言。

実は私は孫がいまして、子供たちはうちに来るときに、じい、ばばにも会いたい、それよりも犬、猫を飼っていますので、猫はもう春先亡くなったのですけれども、それに会いたいがために来たいというふうな、物すごくうれしいことなのですけれども、来れば必ずうちの中では遊びます。ただ、多少はやっぱり外に引っ張って歩く。私はすぐそこですけれども、一般県道二戸軽米線、あそこは道路が狭くて、やっぱり幾ら朝早くても、犬散歩していればどうしても車が通ります。そうすれば、やっぱり娘たちに危ないから気をつけてと言えば、なかなか思うようにできない。

そういうときにいつも思うのですけれども、ハートフル・スポーツランドなら、ちょっと行って、まず芝生があったりとか、そういうところでも遊べるなと思って、子供たちもそうすれば寝そべったり、犬と戯れたりもすることができると思うのですけれども、今どきはやはりふんとかそういうようなのはもう持って帰る、それは当然だと私は思っています。それをもうちょっと啓発して、そういうことを徹底してやるということのほうを考えていただいて、そうすればハートフルだってもっともって利用されると思います。今どきやっぱり犬は入るなというようなところは、昔みたいになくなってきたのではないですか、どこでも。公園であれ、そういったところでも自由に入っているのではないかなと思っていますけれども、まずその辺をこれから考えていただいて、ぜひ開放していただければいいのではないかなと思いますので、考えていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまのご提言にお答えいたします。

そういった時代の流れとか、そこの環境がございますので、そういったことについて検討しながらやってまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前10時17分 休憩

午前10時21分 再開

○委員長（館坂久人君） それでは、再開します。

ほかにございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） もう一つ、一般質問の中で答弁がちょっと不可解だったので。8

月13日から16日まで施設が休みになったと。盆休暇というふうに私は捉えていますけれども。そのときの答弁が、予約状況とか利用状況とかという言葉が使われました。休館にする場合は、ちゃんと条例で決まっていると思います。どういうときに臨時休館できるのか。そういうのは、ちょっと根拠がない休館というふうなことで、果たしてどうなのかなとお聞きしています。

私も体育人としてずっと長年スポーツやっている人間として、やっぱりスポーツ、運動の習慣化というのは、それぞれ人間には非常に必要だということを訴えてきているわけです。ですから、体育施設の利用というのは非常に大きな役割を果たす。それが1週間も休みになれば、その間運動が途絶えてしまうというふうなことをやっぱり施設管理者はその辺をちゃんと覚えておいてほしいなど。私もかつてそういうふうな職場にもいましたけれども、やはり休館にするというのは、非常にそれだけの運動を途絶えさせるというふうな部分があるのだというふうなことも覚えてほしいなどと思います。年末年始の12月29日から1月3日まで休みというのはどこでもありますけれども、ただ、今のところは年中無休というところの体育施設もかなり増えてきております。それだけスポーツをやる人間が多くなってきているし、またそれを奨励しようとする施設管理者等があるのだというふうなこと、やはりそういうふうな形でもっともっとスポーツを振興しようというふうな気持ちがあるのだったら、そういうふうな根拠がないような休館ということはありませんか、と、ちょっと私はがっかりしたのです。もう何十年というふうな体育施設を見ていて初めてだったのではないかと、私はこう思っていますけれども、ただここ数年もずっとやっていたよというのであれば、ちょっと私は聞いていなかったというだけですけれども。その辺のところ、再度条例と照らし合わせてやるべきではないかと思っておりますけれども、この前の答弁、果たしていかがだったでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまのご質問にお答えします。

一般質問の際には、確かに予約状況、それから利用者の方の調査をしながら休館について対応してまいりたいと。休館をする際には、開館することについては利用者等の予約とか利用者の方のそういった状況を見ながら対応してまいりたい。それから、記憶的にはコロナ禍の中でのそういったことも踏まえまして、全体的な考え方として、今回お盆中の休館をしたというふうにお答えしたようなつもりでございましたけれども、そのことで条例、規則等によってそれが駄目だったというのであれば、この場でおわびいたしますし、今後につきましても来年度のお盆の際にそういった利用者がない、それからコロナ禍であるとか、あとそこに勤める方のそういった職場としての勤務の中で、総体的にお盆中も休暇を取るといような社会的な考え方もございますので、そういったことも踏まえながら考えてまいりたいというふ

うに思います。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 今回の答弁の中にはコロナ禍という言葉がありましたけれども、そのときはそういう言葉はなかったようですね。なぜならば、昨年8月のお盆過ぎから2週間ぐらい、岩手県のほうからの指示もあったりして、コロナが増えてきていることにおいて体育施設を休館しますと、町外の方の利用は認めませんからという、そして大会等もそれに伴いまして延期したとか中止したりしたというふうな事態は確かにありました。それは、ちゃんとそのスポーツ団体等に連絡がされています。私も昨年8月に予定していた大会をその指示によって中止にして、10月の末のほうまで大幅延期したという経緯がございます。

ただ、そういう手続が全くない状況の中で、ただぼんとあそこに貼り紙があっただけで、果たしてどうだったのかなということ非常に私は重要に感じております。我々にも全く連絡もございませんでした。だから、そのところの手続がきちっとなっていなかったと。

臨時休館する場合は、教育長が認めればというふうな言葉があるようですけども、多分教育長までの決裁をもらって臨時休館にしたのではないかと思いますけれども、それなりの正当な理由が果たしてそこにあったのかどうかという部分は、ちょっと私は疑問に感じたのです。

学校関係等は閉鎖するというのがありますけれども、学校と社会体育施設は全く別個のものであります。職員等の負担が大きいというのであれば、別にあそこへ行って草刈りやっけていなくたって、あそこにただ受付で1人いれば済むことではないですか。利用者に利用してもらうためには。特にパークゴルフなんかは、予約して行くものではないです。そのとき行きたくなれば行ってやるというふうな競技でもあります。

だから、そういうふうな施設の状況とあなたの先ほどの答弁は、全く違うのではないかというふうに思いますので、もう少し体育施設等利用者側に立った立場で施設運営をしてほしいなというふうに感じますので、よろしくお願いします。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまのご提言に対しましてお答えします。

私の考え、それから経験が浅い中でのそういった対応ということで、私が謝ることとこの場を終了させていただきたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。いかがでしょうか。

○4番（中村正志君） では、教育長から一言お願いします。

○委員長（舘坂久人君） それでは、教育長から。

教育長、小林昌治君。

○教育長（小林昌治君） 昨年の経緯については十分には当然把握しておりませんが、こういうふうな対応をする場合は、様々なところと慎重に協議しながら進めたいと思います。今後どうするかについては、そのような対応で答弁といたしたいと思います。

以上です。

○委員長（舘坂久人君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 23ページの③、軽米町体育協会活動費補助50万3,000円とありますけれども、今まで毎年90万円ぐらいだと思っていましたけれども、少なくなっているのは、県大会とかそういうようなのがコロナ禍のために各競技団体、大会が行われなかったのか、どうでしょうか。確認ですけれども。

○委員長（舘坂久人君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

体育協会の補助金でございますが、予算としましては90万円となっております。その中で、令和3年度におきましては派遣費等が68万9,000円の予算で実施するというところでございましたが、決算額が23万2,000円というようなことなどから、様々そういった派遣でありましたり大会への参加等、やはりコロナの影響から実施できなかったという状況を鑑みまして、体育協会の会長等とも相談した結果、実績に応じた補助金の交付というふうなことで、先ほど説明させていただきました50万3,000円の交付となったものでございます。

以上です。

○委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 決算書の181、182ページで、学校給食費なのですが、報酬の支出額がゼロ円になっています。昨年の決算もゼロだったのですが、これは給食について何か話し合う委員か何かいて、委員会を開くために取ったのでしょうか。昨年も今年もこの報酬がゼロだったというのは、どういうことでしょうか。

○委員長（舘坂久人君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまの質問にお答えします。

詳細につきましては、調べて答弁したいと思います。

○委員長（舘坂久人君） 後ほど調べて答弁しますということです。

江刺家委員。

- 3番（江刺家静子君） 決算書の185、186ページで、幼稚園費でしたけれども、いいでしょうか。保健体育費でしたよね、今。
- 委員長（館坂久人君） いいよ、どうぞ。
- 3番（江刺家静子君） 幼稚園費も質問していいですか。
- 委員長（館坂久人君） どうぞ。
- 3番（江刺家静子君） 幼稚園費の中で、昨年998万8,000円、およそ1,000万円かけて幼稚園のトイレの改修工事をしました。その後、幼稚園のところをたびたび通ると、あまり使っていないので、木や草が伸びて荒れているなどと思います。児童クラブがいずれ移転するようなことを聞いたような気がしますけれども、何か説明、児童クラブの移転のところでコロナの感染が、それともワクチンの接種状況だったか、感染が収まらないというような話を言っていましたけれども、かえって幼稚園のほうが広くていいかと思うのですが、その移転について伺います。
- 委員長（館坂久人君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。
- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまの幼稚園の利活用のことについて、ご質問についてお答えいたします。

前回答弁した際には、私コロナワクチン接種でふれあいセンターを全館使っているものですから、ほかのふれあいセンターで行っている健診ですとか乳幼児健診、あるいは子供たちのうまっこ教室とかパカパカ教室等について、あるいは幼稚園の分園活動についてはそちらを使っているということで、そちらをまだそういうことに使っているうちは、児童クラブをそちらに場所を移動してそちらを使いたいのですけれども、なかなかそういうわけにはいかない状況だというふうなご説明をしたと記憶しております。

以上です。

- 委員長（館坂久人君） よろしいですか。

江刺家委員。

- 3番（江刺家静子君） 今使っている場所が面積的には要件を満たしているということだったのですが、いろんな条件が児童クラブとして使うには適していないなと私は思って見えています。健診とかやっぴらっしゃるということでしたが、小学校の子供たちがあそこを利用するようになるのは、午後の授業が終わってからなので、あまり重複するということがないかと思えます。小学校からはちょっと遠くなりますけれども、でも割と歩いて行くにも車あまり少ないところを歩いて行くので、向こうを活用するのであれば、あまり建物そのものが傷んでこないうちといいですか、トイレなんかも改修したようですので、移転したほうがいいのではないかと思います。

○委員長（舘坂久人君） 健康福祉課総括課長、工藤薫君。

○健康福祉課総括課長（工藤 薫君） ただいまのご質問ですけれども、旧幼稚園舎、今担当課長が説明したとおりの使い方を現在やっております。行く行くはスペース的とか、あと部屋とかホールとかあるので、放課後児童クラブには使いたいと思っています。健診等、午前だけでなく午後もございまして、混在するという事は現段階では好ましくないといったことで、ただいま検討中というふうなことでございます。

以上、答弁です。

○11番（茶屋 隆君） 委員長、一言いいですか。質問ではないです。質問ではないですから。

○委員長（舘坂久人君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 今のやり取り、質問等聞いていましたけれども、ちょっと私が理解できないだけなのかもしれませんけれども、担当課と本人はそのことをちゃんと承知の上で聞いているから分かるみたいですが、全然聞いている私は意味聞き取れないというか、もうちょっとどういうことを聞いているのか分かりやすく、みんなに分かるように聞いてくださればいいなと思いますけれども、大変申し訳ありません。私だけが理解できないのかもしれません。

○委員長（舘坂久人君） 休憩します。

午前10時38分 休憩

午前10時39分 再開

○委員長（舘坂久人君） それでは、再開します。

ほかにございせんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 23ページのチャレンジデー2021開催、決算額出ていませんが、ゼロ円だったのでしょうか。

○委員長（舘坂久人君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 失礼しました。令和3年度におきましては、当初5月26日で実施するというふうなことで計画されていたものでございますが、コロナウイルスの影響等で10月27日に延期になったものでございます。こちらにつきましては、事業費はゼロ円ということで、支出についてはないというふうな状況となっております。

○委員長（舘坂久人君） よろしいですか。

中村委員。

○4番（中村正志君） ゼロ円ということは、一切金かけなかったということ。もしかし

て行政区にラジオ体操やれとかなんとかと、何らかの金はかかったのではないか。実行委員会ではないですか。実行委員会に対しての補助金で、それこそ本部のほうからももらっているというふうなものではないかなと思っておりましたけれども、チャレンジデーそのものの実行委員会も開催されていないので、私も委員だったはずだけれども、開催されていないと思うのですけれども、本当にゼロ円だったのかなど。スポーツ推進員の方々にTシャツを配ったとか、そういう話も聞いたわけではないけれども、全くゼロ円だったかちょっと不思議なのですから、本当ですか。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） チャレンジデーの実行委員会等がございますが、令和3年度におきましては補助金もいただいておりませんし、実行委員会にも補助金は交付していないというような状況でございます。本当にゼロ円だったかということでございますが、ティッシュ等につきましては在庫がございましたので、そちらを活用させていただきましたし、各行政区へもゴミ袋等を配布したというのもございますが、そちらについても在庫がございましたので、そちらで対応させていただいたというふうな内容でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ゼロ円だったらゼロ円でいいです。

それで、もう一つ、芝桜スポーツフェスティバルの開催、これが21万円の決算になっていきますけれども、5競技7大会という当初予定していたものよりも少なかったとは思いのだけれども、やるには多分そんなにコロナだったからどうのこうのと影響なくやれたものだと思うのだけれども、やれなかった競技等が何団体で、どのような理由だったのかお知らせいただければと思います。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

芝桜スポーツフェスティバルにつきましては、各協会等と実施について協議したところでございます。令和3年度におきましては、ゲートボール、グラウンドゴルフ、パークゴルフ、野球、そしてソフトテニスの5競技を実施しまして、野球とソフトテニスにつきましては2大会を実施していただいたところでございます。

今お話しいただきましたが、それ以外の部分につきましては、残念ながらコロナの影響でありましたり、協会等の事情等から実施できないというふうなことから、実施を見合わせたという経緯となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（舘坂久人君） よろしいですか。

中村委員。

○4番（中村正志君） なぜこれを聞いたかといいますと、コロナということなのかどうか分からないですけれども、毎年芝桜スポーツフェスティバルについては予算化しております。大体どこに何の競技が5月から6月にかけてやるのだというふうな想定をされていると思うのですけれども、できなかったということは単発的なものだったのか、今後ももうできない競技なのかということを幾らかは把握しておきたいなという。というのは、それができない理由はどういうことなのか、それに対してどういう支援をすればできるようになるのかという、そういうふうな分析も必要ではないのかなと思って、私はこのことをお伺いしたわけですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（舘坂久人君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） ただいまのご質問でございますが、中村委員おっしゃるとおり、やはりコロナだけではなく、実施できないという競技も増えてきている状況とはなっております。現在当方で把握しているところでございますと、ゲートボール競技でございますが、こちらにつきましてはやはり各地区での競技人口が減少してきているというふうなこと等もございまして、なかなか来年度以降も実施できないというふうな状況が見受けられる状況となっております。そういった部分、協会等とも当然相談をしながら、どのようにすれば実施できるか、あるいは選手が増えるかといった部分も検討しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（舘坂久人君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（舘坂久人君） ないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

◎議案第4号の審査

○委員長（舘坂久人君） 続きまして、議案第4号は令和3年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（舘坂久人君） 休憩します。

午前10時46分 休憩

午前10時48分 再開

○委員長（舘坂久人君） それでは、再開します。

議案第4号は、令和3年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。当局の説明をお願いします。

町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） それでは、国民健康保険特別会計についてご説明いたします。

説明につきましては、主要施策の説明書24ページで説明させていただきます。最初に、令和3年度軽米町国民健康保険特別会計決算概要をお開きください。お願いいたします。パソコンに入っていると思いますので。

[何事か言う者あり]

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前10時49分 休憩

午前10時49分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） 主要施策の説明書で説明させていただきます。

まず最初に、令和3年度の被保険者の数は2,377名ということになってございます。

事業費ですが、保険給付事業で（1）療養費等の給付につきましては事業費6億6,101万3,000円で、被保険者の疾病等に関して必要な療養費等の給付を行い、適正な医療の確保とともに健康保持増進に努めました。

（2）高額療養費の給付につきましては、事業費1億156万1,000円、被保険者の疾病等に関して必要な高額療養費の給付を行い、適正な医療の確保とともに生活の安定に努めました。

続きまして、（3）出産育児一時金の支給につきましては、被保険者世帯の出産育児に関しまして一時金として42万円を支給し、適切な福祉の支援を行っております。令和3年度は4名の給付となっております。事業費は168万円ということになってございます。

（4）葬祭費の支給につきましては、被保険者世帯の葬祭に関して必要な費用に対して3万円を支給してございます。令和3年度は17名に支給しており、事業費が51万円となっております。

以上が主要施策の説明になります。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課健康づくり担当課長、工藤晃子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） 特定健康診査等事業費についてご説明いたします。

決算書は211ページから213ページとなります。第2期特定健診・特定保健指導実施計画の下、健診、保健指導の円滑な実施に努めました。特定健診につきましては、今年度より個別健診を実施し、受診率の向上を図ったところでございます。特定保健指導につきましては、対象となった際、訪問または会場において個別での保健指導を実施し、生活習慣改善の支援を行いました。実施事業は記載のとおりでございます。事業費は1,083万2,000円でございます。

以上でございます。

一般会計の予防費のところ、山本委員から質問をいただいておりますところの答弁をさせていただきます。令和3年度の予防接種について、定期の予防接種の接種率というご質問でございました。接種率を報告させていただきます。4種混合ワクチン、ゼロ歳が対象になりますが、100%の接種率です。日本脳炎、こちらは4歳のところを申し上げますと、89%でございます。ヒブワクチン、3歳の対象でございます。100%でございます。小児用肺炎球菌、ゼロ歳が対象となっているところで100%でございます。水痘、1歳で82.7%。B型肝炎、ゼロ歳、100%。ロタウイルス、ゼロ歳、100%。麻疹、風疹、1歳、75%。BCG、ゼロ歳、100%。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。

田村委員。

○5番（田村せつ君） 出産育児一時金のことなのですが、軽米町では出産したときは一時金を42万円支給していますが、何か医療費が上がって42万円では足りないと、全国的にそういうところが出ているようですけれども、軽米町は42万円あげて足りないとか、そういうふうな話はないですか。出産した方からは、そういうあれは出ていないのですか。42万円で足りなくて、持ち出し5万円したとか、そういうふうなのが全国的にあると聞きましたけれども、軽米町は大丈夫なのですか。

○委員長（館坂久人君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 田村委員の質問にお答えいたします。

まず、42万円に対して多いか少ないかということに対して、住民の方からは少ないという直接的な意見は聞いておりません。

以上です。

○5番（田村せつ君） 分かりました。もし今後そういうふうに42万円では足りないと言われたときは、考えていただきたいと思います。今お話ししたわけです。

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前10時56分 休憩

午前 11 時 09 分 再開

○委員長（館坂久人君） それでは、休憩前に引き続きまして再開します。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、次に入ります。

◎議案第 5 号の審査

○委員長（館坂久人君） 次に、議案第 5 号を議題とします。

議案第 5 号は、令和 3 年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。当局の説明をお願いします。

地域整備課上下水道担当課長、寺地隆之君。

○地域整備課上下水道担当課長（寺地隆之君） 議案第 5 号についてご説明申し上げます。

下水道事業特別会計の決算の数値につきましては、総括課長が本会議場で説明しておりますので、主要施策の説明書 25 ページで説明させていただきます。決算書では 226 ページからとなっております。実施事業等につきましては、(1) の地方公営企業法適用に向けた移行業務、こちらが 335 万 3,000 円でございます。内訳は、公営企業会計移行支援業務委託料と公営企業会計システム導入業務委託料となっております、事業の目的及び効果等は記載のとおりでございます。

次に、(2) の公共下水道施設費につきましては 2,681 万 5,000 円でございます。こちらは、主に軽米浄化センターの施設管理に支出したものでございます。事業の目的及び効果等は記載のとおりとなっております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。歳入歳出一括で質疑を受けることでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） それでは、質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3 番（江刺家静子君） 雑入のところに令和 2 年度消費税及び地方消費税還付金というのがありますがけれども……

○委員長（館坂久人君） 何ページですか。

○3 番（江刺家静子君） 決算書 224 ページ。

○委員長（館坂久人君） 皆さん、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○3 番（江刺家静子君） 消費税及び地方消費税還付金というのがあります。水道事業も

下水道事業も消費税が関係してくるのですけれども、今年の10月から消費税のインボイス制度の準備期間が始まって、来年の10月から導入されるという、今そのことで進んでいるのですけれども、公共事業の場合もどのような影響があるかお聞きします。また、町民にとってはどういう影響があるか、分かったらお聞きします。

○委員長（館坂久人君） 地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今雑入の消費税及び地方消費税の還付金に絡めてご質問いただきましたインボイスの導入につきまして、インボイスにつきましては適格請求書による支払い等を行わなければならないということになっております。それをもって消費税の申告等に使用されるということですので、下水道事務としますとそういった処理が増えますけれども、一般の方に関しましては特に影響はないのかなと考えております。

以上です。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。住民にとっては、これまでどおりに納入通知書が来て、それで払うということなので、事務的なことについては影響がないということだと思います。ありがとうございます。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

◎議案第6号の審査

○委員長（館坂久人君） 次に、議案第6号を議題とします。

議案第6号は、令和3年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。説明をお願いします。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、介護保険特別会計についてご説明いたします。

まず、主要施策の説明書についてご説明いたします。ページは、25ページとなります。決算書のページについては、241ページから243ページとなりますので、併せて御覧いただきたいと思っております。実績の件数については記載のとおりとなっております。総事業費2,518万1,000円でございます。現在訪問介護事業と居宅介護支援事業を実施しておりまして、訪問介護では入浴、排せつ、食事の介助や調理及び生活援助のサービスを提供しております。居宅介護支援では、ケアプラン作成やケアプラン作成に係る介護サービス等の調整業務、介護認定調査等

の業務を行っております。

以上で介護保険特別会計の説明を終わらせていただきます。以上です。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。歳入歳出一括で質疑を受けることでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） それでは、質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） まず、コロナの関係、今3年目に入ったわけですがけれども、昨年もいろいろ大変だったかと思えます。ここで訪問介護をされる方々の仕事の影響、また定期的な検査をしているかどうかお伺いします。検査というのは、PCR検査。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまのコロナの感染についてのご質問にお答えいたします。

実際コロナ感染ということもございました。それについての影響ということですが、ヘルパーも3人いますので、そちらについては交代で行ったということですが、また、居宅介護支援のほうについても昨年感染があった状況ですが、それにつきましても昨年度退職いたしました方をお願いいたしまして、会計年度任用職員として1週間ほどお手伝いをいただいた状況でございます。またあと、サービス提供しに行くわけですがけれども、そちらの方々が感染されたということもございます。そちらにつきましては、感染しないように防護服等を着用して介護等に努めたということでございます。

また、検査につきましてはですが、当然濃厚接触者ですとか、あるいはそういう接触の疑いがあるという場合については、その都度検査を行っております。これは、抗原検査キットによる検査でございます。あとは、定期的に月に1回か2回ほど、まずそういう検査についても購入している検査キットを用いまして検査をしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。私は、かねてから介護保険事業を継続してほしいということで要望しておりますが、今年も昨年も行政改革の推進委員会というのが開かれておりますけれども、行政改革推進委員の皆さんは、やはり町の介護は民間委託にすべきという声が多いのでしょうか、お伺いします。

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前11時20分 休憩

午前 11 時 20 分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 江刺家委員のご質問に回答します。

行革推進委員の議論の中におきましては、そのような意見は出ておりません。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） そのような意見は出ていないと言いましたか、今。行政改革で民間委託をしたほうがいいということ、民間委託方針を考えているわけですが、委員の皆さんはどのような考えなのかなということをお聞きしました。何も介護については発言がなかったということでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 介護の部分についての発言はなかったというふうに理解しております。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。関連でちょっとお伺いしたいのですが、町でケアマネジャーを募集しているというのがありましたけれども、その後ケアマネジャーの応募はあったのでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまのケアマネの件についてお答えいたします。

引き続き募集はしておりますが、今のところ応募はございません。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 人口が減ってくるので、高齢者も減るということだったのですが、今年度から団塊の世代が75歳になりまして、介護がまだまだ必要な時期が続くと思います。これは要望なのですが、ケアマネジャーもぜひ補充して、多分今やっている方はとても負担が大きいと思います。退職された方もいらっしゃると思うのですが、それぞれの考え方もあると思いますが、できるだけ補充して安心して介護が受けられるようにしていただきたいと思います。

行政改革のふれあいセンターの介護保険の廃止というのは、まず私もまた継続してやっていきたいということ要望します。

○委員長（館坂久人君） 要望ということですか。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 先ほどの説明でちょっと誤解を受けるとあれなのですが、ふれあいセンターとしてはケアマネの募集はしておりません。今募集しているのは、地域包括支援センターの部門のケアプランを立てるためのケアマネジャーということでございます。すみませんでした。
- 委員長（館坂久人君） ほかにございせんか。なしですか。
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（館坂久人君） なければ、議案第6号の質疑を終わります。
-

◎議案第7号の審査

- 委員長（館坂久人君） 次に、議案第7号を議題とします。
議案第7号は、令和3年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。当局の説明をお願いします。
町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。
- 町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） それでは、令和3年度後期高齢者医療特別会計についてご説明申し上げます。
説明につきましては、主要施策の説明書25ページでご説明させていただきます。決算書のページ数は、254ページとなっております。まず最初に、後期高齢者医療被保険者数につきましては、昨年度末で1,915名となっております。主な事業につきましては、医療給付に関する費用ということで、（1）広域連合保険料負担金の納付ということになってございます。こちらは、事業費が6,214万3,000円ということで、これは被保険者の方から納付いただいた保険料を広域連合に負担金として納めているものでございます。
続きまして、（2）広域連合保険基盤安定負担金の納付につきましては、事業費は3,499万1,000円ということになっております。こちらの事業費につきましては、所得の少ない被保険者に対しまして2割、5割、7割の均等割の軽減を行っておりまして、それに係る費用を町が4分の1、県が4分の3ということで負担する事業費ということになってございます。
以上でございます。
- 委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。歳入歳出一括で質疑を受けることでよろしいですか。
〔「異議なし」と言う者あり〕
- 委員長（館坂久人君） 質疑ありませんか。
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（館坂久人君） 質疑なしと認めます。
-

◎議案第 8 号の審査

○委員長（館坂久人君） 次に、議案第 8 号を議題とします。

議案第 8 号は、令和 3 年度軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分についてであります。当局の説明をお願いします。

地域整備課上下水道担当課長、寺地隆之君。

○地域整備課上下水道担当課長（寺地隆之君） 議案第 8 号についてご説明申し上げます。

決算書の詳細につきましては本会議場で説明しておりますので、主要施策の説明書 26 ページで説明させていただきます。実施事業等につきましては、有収水量 59 万 6,343 立方メートル、給水件数は年間 12 か月それぞれの総計で 3 万 5,384 件、給水人口が 6,704 人、給水戸数は 2,462 戸となっております。

(1) の建設改良費といたしましては、①軽米上水上晴山地区配水管布設替え工事、延長 47.7 メートル、②軽米上水大清水地区配水管布設替え工事、延長 110.5 メートル、③軽米上水高清水地区配水管布設替え工事、延長 596.8 メートル、④軽米上水横枕地区配水管布設替え工事、延長 462.3 メートル、⑤観音林地区配水管布設替え工事实設計業務、以上について実施してございます。

(2) 原水及び浄水費といたしまして、①小軽米・晴高浄水場膜モジュール自動弁交換及び薬品洗浄工事、②駒木取水場テレメータ緊急修繕、③軽米町水道設備（浄水設備）の保全業務を行ってございます。

(3) 配水及び給水費といたしましては、軽米町水道設備（配水設備）の保全業務を実施してございます。

それぞれの費用につきましては、右側に記載のとおりとなっております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） なしと認めます。

◎議案第 9 号の審査

○委員長（館坂久人君） 次に、議案第 9 号を議題とします。

議案第 9 号は、令和 4 年度軽米町一般会計補正予算（第 5 号）であります。提案理由の補足説明があれば、説明をお願いします。

総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） それでは、議案第 9 号について補足説明をさせていただきます。

内容でございますが、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,036 万 7,

000円を追加し、歳入歳出それぞれ81億8,114万8,000円とするものでございます。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業やかるまい交流駅（仮称）整備事業及び災害復旧事業などに係る歳入歳出予算を主な内容とするものでございます。

債務負担行為の補正につきましては、5ページを御覧願います。第2表のとおり、債務負担行為の補正はコミュニティバス運行业務委託事業につきまして、令和5年度から令和7年度までの限度額を追加するものでございます。

地方債の補正につきましては、6ページを御覧願います。第3表のとおり、地方債の補正は公共施設等適正管理推進事業の借入限度額の追加、過疎対策事業の限度額の変更及び一般事業の廃止などでございます。

予算書の10ページを御覧願います。歳入の11款1項1目の地方交付税でございますが、補正額が4,810万1,000円となり、総額で27億510万1,000円、これは地方交付税の額の決定によるものでございます。

続いて、15款1項1目の民生費国庫負担金で13万3,000円となっております。これにつきましては、国民健康保険基盤安定負担金で同額を歳出でも計上させていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、15款2項1目の総務費国庫補助金32万円の増額となります。こちらにつきましては、マイナンバーカード交付事務費補助金となります。

同じく3目の衛生費国庫補助金559万4,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金となっております。歳出でも同額計上しております。

続いて、16款県支出金、1項県負担金、1目の民生費県負担金6万6,000円の増額は、国民健康保険基盤安定負担金となっております。16款の県支出金、2項県補助金、4目の農林水産業費県補助金は30万9,000円の増額で、岩手県農地情報収集等業務効率化支援事業費補助金、5目の商工費県補助金は120万円の増額、移住支援事業費補助金となり、歳出でも計上しております。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金として456万3,000円の減額するものでございます。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金として、前年度繰越金459万3,000円を減額するものでございます。こちらにつきましては、繰越金の額の確定によるものでございます。

最後に、22款町債、1項町債として1,380万円の増額、内訳として臨時財政対策債、行政区活動及び地域活動支援事業債、高齢者ごみ出し支援車両整備事業債、かるまい交流駅（仮称）整備事業債、橋りょう整備事業債、消防防災施設設備整備事業債、教育振興支援事業債、スクールバス整備事業債、給食センター受電設

備改修事業債となります。

歳入の説明は以上でございます。

なお、歳出に計上しています職員手当、共済費等につきましては、4月の人事異動に伴う職員の予算額に応じた予算計上となっております。

13ページ以降の歳出につきましては、それぞれ担当課から説明申し上げます。

○委員長（館坂久人君） では、歳入について質疑を受けたいと思います。歳入は全般でよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 歳出のほうにもあるのですけれども、ここで移住支援事業費補助金を歳入として120万円見るということは、まずここで補正するということは、これは何か状況が変わって、当初でも取っているとは思うのですけれども、その辺のところはどういう、何か状況が変わったから今補正して、また新たに移住の関係の補助金をやろうとしていますけれども、今補正するというのはどういうことなのか、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

○委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 移住に関連して、当初見込みよりも増えるという状況で補正をかけています。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 7ページの地方債の変更のところ、これは起債の目的があって、一番最後に軽米高校教育振興支援事業という項目があります。具体的には、過疎債ですか、何かの事業の支援を受けると、こういう援助があって対応できるのだというようなことだと思うのですが、中身について説明をお願いしたいと思います。それが第1点です。

それから、廃止というものの中に一般事業でかるまい交流駅（仮称）の関係で、一般事業債から過疎対策事業債に変更となっておりますが、この意味はどういう意味だったか、中身について説明願います。

○委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） ただいまの質問にお答えします。

軽米高校教育振興支援事業の事業債について変更するというものでございます。

あと、廃止のかるまい交流駅（仮称）整備事業につきましては、過疎債で対応できるということなので、こちらの一般事業債で予算を出したものについては廃止ということになります。

以上で答弁を終わります。

○委員長（館坂久人君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 1つは軽米高校の関係ですが、もう少し具体的に説明してもらいたい。私は資料の要求でも、通学タクシーの支援の問題で、どこら辺が変わったかという資料も要求しておりましたので、その資料の説明も受けながら、またそこでも質問しますが、大ざっぱにこれはどんな金額になって、過疎債とかにすれば大方それは国からの補助を受けられるとかなんとかという答弁をお願いします。

それから、かるまい交流駅（仮称）については、過疎債になればこんなに有利な展開になっていくというようなことの説明があれば、その辺まではしてもらいたいと思います。

○委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 軽米高校教育振興支援事業につきましては、歳出の説明及び資料要求等ございますので、そちらの中で改めて説明させていただきます。

かるまい交流駅（仮称）の整備事業債につきましては、それぞれかるまい交流駅（仮称）の整備事業の額が確定になっておりますので、そちらで一般事業債を見ておったものが過疎債で対応できる金額となりましたので、こちらを廃止したものとなっています。

○委員長（館坂久人君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） かるまい交流駅（仮称）につきましては、全体像を今度過疎債で対応できるとかいうのではなく、損のない補助金の問題とかだと思うのですが、その全体像についてもちょっと分かる資料を出してもらいたい。歳出のときに説明かたがた資料もお願いします。

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前11時42分 休憩

午前11時43分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

会計管理者兼税務会計課総括課長、日山一則君。

○会計管理者兼税務会計課総括課長（日山一則君） 過疎債につきましてはハード事業、いわゆる通常の道路整備事業等に充当するものが基本でございますが、ソフト事業にも充当できるということで、軽米町にもその枠が配分されております。その中でも行政区の活動交付金であるとか医療費助成、あるいは今言った高校への支援、そういったソフト事業に充当が可能ということで、より交付税バック、7割のバックのある有利な起債ということで、補助事業というような感覚で事業を計画しております、その中の一つであります。

実際に軽米高校の支援事業の今予算している数字については、ちょっと今私資料がないので分かりませんが、いずれ歳出で1,000万円以上の支出があるわけですしけれども、その中に充当、いわゆるソフトの枠が何千万円とあるわけですしけれども、それを配分しながら各事業に充当して事業を実施するというふうな内容で、これは当初から事業計画に盛り込むということで起債を借り入れると、そういった流れになっております。

あと、一般事業のかるまい交流駅（仮称）の起債の廃止でございますが、これは当初やっぱり過疎債相当数事業費が増大となっていると、かるまい交流駅（仮称）の関係ですね。ですので、その枠の分確実に借り入れることが保証できないという中で、事業が頓挫しないように資金手当になる一般事業のほうを予算計上させていただいたという流れの中で、事業の進捗等、事業費が固まってきた時点で過疎債が見込めるということで、今回これを廃止して過疎債にその分を振り分けたというふうな流れになります。

以上です。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

ほかにありませんか。歳入全般でございます。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） それでは、歳出に入ります。

13ページ、2款総務費、1目一般管理費から説明をお願いします。

総務課企画担当課長、野中孝博君。

○総務課企画担当課長（野中孝博君） それでは、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費についてご説明申し上げます。

11節役務費32万6,000円でございますが、ふるさと納税の決済手数料でございます。

続きまして、13節使用料及び賃借料62万7,000円でございますが、ふるさと納税システムの使用料となっております。ふるさと納税につきましては、市町村へ直接納付するものと、さとふる、ふるさとチョイスといったポータルサイト、ウェブサイトの2通りがございますが、ポータルサイトでの納付が98%ぐらいを占めております。軽米町では現在さとふる、ふるさとチョイスの2つのポータルサイトと契約をしておりますが、他市町村の事例からも楽天ふるさと納税との契約などにより、納税額の増加に成功している事例もございますので、今回要求をさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 続けてください。財産管理費、諸費。

○総務課企画担当課長（野中孝博君） 2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費で

ございます。補正額は、24節積立金200万円の減額。内容といたしましては、財政調整基金の元本積立ての減額ということでございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 11目の諸費まで。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、2款総務費、1項総務管理費、11目諸費についてご説明いたします。

補正額が659万8,000円となっております。22節償還金、利子及び割引料でございます。内容につきましては、右側の説明にあるとおり、あと金額となっております。まず、説明いたします。令和3年度分のこども園保育料過納分の還付金については、保育料の二重納付により還付することになったものでございます。ほかの6事業の補助金及び負担金等の返還金につきましては、事業費確定による返還金となっております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 2項企画費。

総務課企画担当課長、野中孝博君。

○総務課企画担当課長（野中孝博君） 2款総務費、2項企画費、1目企画費、10節需用費65万円についてご説明申し上げます。

こちらは、修繕料でございますが、町民バスの修繕が発生いたしまして、年度内に別途修理が発生した場合に不足する可能性があるため、65万円の修繕をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） さっき説明はしましたけれども、ちょっともう少し詳しくお願いしたいと思います。

令和3年度分こども園保育料過納分還付金4,000円と、大したことはないのですが、二重支払いによるというふうな言い方されておりましたけれども、これをもう少し詳しく、どういうことだったのかお願いします。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ご説明いたします。

こちらにつきましては、保育料の納付書を出しておりますが、そちらにつきまして途中で就労の関係で保育料の金額が変わったということで納付書を改めて送付したところ、両方で支払ってしまったということにつきまして、還付するということになったものでございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） これは、令和3年度分ですよね。なぜ今になって返納という、もう半年以上過ぎていますがけれども、この辺の気がつくのが遅かったのか、いつの頃のことだったのか、ちょっとその辺、もう一回お願いします。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

こちらにつきましては、早い話が気がつくのが遅かったということでございます。この辺につきましては、大変申し訳なかったと申しております。大変申し訳ございませんでした。

以上です。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 遅かったというのがあったと思うのだけれども、ではその該当者に対してどのような対応をされたのか、ちょっとお伺いしたい。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 対象者に対しましては、担当者からお電話を差し上げまして、一応こういう事情だということの説明を申し上げて、還付するということで了解をいただいたものでございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） なければ、午前の部は終了したいと思います。

午後1時まで休憩します。

午前11時54分 休憩

午後 零時58分 再開

○委員長（館坂久人君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

15ページ、2款総務費、4項戸籍住民基本台帳費から説明をお願いします。

町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） それでは、2款総務費、4項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費についてご説明申し上げます。

補正額は141万8,000円の減額ですが、町民生活課分はマイナンバーカー

ドの事務費ということで、10節需用費、11節役務費、需用費は26万4,000円、役務費は5万6,000円の計上でございます。需用費につきましては、主にチラシ代、11節につきましては主に郵便料となっております。これは、マイナンバーカード補助金の対象となっておりますので、全部国費で対応しております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 2款総務費、5項選挙費。

総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） それでは、16ページとなります。2款総務費、5項選挙費、4目の町長選挙費につきまして、12節の委託料で入場券作成処理業務委託料73万1,000円の増額をお願いするものでございます。今まで選挙の入場券は、世帯ごとに封筒に封入し、郵送してございましたが、はがきタイプの個人ごとの入場券に変更するものでございます。

18節の負担金、補助及び交付金につきましては、本定例会でもご審議いただいております軽米町議会議員及び軽米町長選挙の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例改正に伴う増額5万7,000円、自動車借入れ、燃料費、ポスター、ビラ作成等に係るものでございます。

○委員長（館坂久人君） 統計調査費まで。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 各項目、人件費に係る部分につきましては、4月の人事異動に伴いまして、その予算に合わせたように計上しておりますので、ここでの説明については人件費に係るということで、省略させていただきます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） マイナンバーカードについてちょっとお伺いしたいと思います。

マイナンバーカード、何か今いろいろと、中身よく分かっていないのですけれども、早くマイナンバーカードを作った人もいますし、今作れ、作れと言われて作っている人もいると思うのですけれども、それで保険証とか、そういうふうなものも全部マイナンバーカードで管理できるとか、その辺の状況、あといつまでにやれば5,000ポイントだか何ポイントだかもらえるとか、今作っていない人に対して国から直接個人宛てにマイナンバーカード作りませんかとかというふうな封書の手紙が来たりしているのもあるようですけれども、ちょっとマイナンバーカードの今の進める状況といいますか、その辺の内容をちょっと詳しく教えてもらえませんか。

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 1時03分 休憩

午後 1時04分 再開

○委員長（館坂久人君） それでは、再開します。

町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 中村委員の質問に対してお答えします。

まず、マイナンバーカードの取得率につきましては、私今資料確認しましたが、手元にちょっと入っていなかったのもう一度確認の上、ご報告しますけれども、今軽米町は大体37%前後の取得率になっております。詳しくは、また正確な数字は後でご報告しますので。

あと、マイナポイントの関係につきましては、総務課から説明していただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（館坂久人君） 総務課企画担当課長、野中孝博君。

○総務課企画担当課長（野中孝博君） マイナンバーカード取得に伴うマイナポイントについてご説明申し上げます。

マイナンバーカードを9月末までに取得の申請した方につきましては、まず5,000円分のポイントが申請すれば取得が可能となっております。また、健康保険証としての利用登録をされますと7,500円分、そして次に公金口座の登録をされますと7,500円分、計2万円分のポイントの取得が可能となっております。ポイントの申請につきましては、来年2月までの申請となっております。

また、申請の支援ということで、総務課でご希望があれば個別に対応しているというふうな状況になっております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） ちょっと休憩します。

午後 1時06分 休憩

—————
午後 1時08分 再開

○委員長（館坂久人君） それでは、再開します。

ほかにございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） さっき入場券の関係、選挙関係の郵便局も今変わって、軽米町では出しても2日ぐらいたたないとちょっと届かない状況なのですけれども、今はがきタイプにするということは、例えば告示があった日に受付で入場券をやって、翌日には着けるようなやり方をしようとしているというふうに受け止めていいのですか。その日にやっても、2日ぐらいかからないと町内には今回らないですよ、郵便局。その辺のところは、交渉してやるよというふうなことなのか。

○委員長（館坂久人君） 選挙管理委員会事務局長、福島貴浩君。

○選挙管理委員会事務局長（福島貴浩君） 郵便出して届く期日につきましては、郵便局

と相談して、そこは進めていきたいと思います。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 関連して聞きますが、選挙の開票のことでちょっと課長から聞いたり、指摘したいのですが、今回私は立ち会いしまして、夏の参議院の選挙だったのですが、開票を農環センターでやりましたよね。8時頃からの開票で、終わったのが12時過ぎたと。非常に混乱したというのか、途中中断して、何の説明も我々にはないまま、もう時間だけが過ぎて行って、どうなったのかなというような感じも受けましたが、いろいろ不手際があったり、様々混乱した部分があったようで、一生懸命職員の皆さんは対応していたけれども、一部の職員は一生懸命動いている、あとの職員はほとんど黙って待っているというような感じ。どうなっているのかなという感じで、私の隣に何人か別の党の支持の方がいましたけれども、こんなにかかるものだろうかと聞かれたから、なかなかないのではないかというような、岩手県でも早いほうではなかったかなと思っていますが、その点選挙管理委員会のそういった反省とか、会合の中で話合いがどのようになされたのか、その辺がちょっと明確でないなと思っていますが、どうなったのですか。今後そういうことがあまりないように気をつけてもらいたいという観点からしゃべってみました。

○委員長（館坂久人君） 選挙管理委員会事務局長、福島貴浩君。

○選挙管理委員会事務局長（福島貴浩君） 今回の選挙事務につきましては、大変時間が経過しまして、その原因がなかなか中間の段階で今こういう状況ということの説明できなかったことに対しまして深くおわび申し上げます。

この件に関しましては、選挙管理委員会としても反省を踏まえまして、次の選挙にはこういったことのないように万全の体制で臨んでいきたいということを検討しております。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） なければ、次に移ります。

町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 先ほどの中村委員への報告、時間いただいた部分の報告させていただきます。

軽米町のマイナンバーカードの交付につきましては、7月末現在で3,164名、率にして37.2%の交付率となっております。岩手県の平均が39.3%なので、ちょっと低い状態となっております。

以上でございます。

○委員長（舘坂久人君） よろしいですか。

それでは、民生費。

町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） それでは、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費についてご説明申し上げます。

27節の繰出金ですけれども、国民健康保険特別会計の繰出金でございます。詳細につきましては、特別会計の国保会計のほうで説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（舘坂久人君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、続きまして3目老人福祉費についてご説明いたします。

補正額はマイナス148万7,000円となっております。令和3年度の介護保険特別会計の事業費及び繰越金の額が確定しましたので、一般会計からの繰出金を減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（舘坂久人君） 健康福祉課健康づくり担当課長、工藤晃子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） 5目健康ふれあいセンター運営費について補足の説明をいたします。

補正額は383万9,000円で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、ワクチンの接種会場でもある軽米町健康ふれあいセンターの感染予防対策を講じるものでございます。

委託料は60万5,000円、ふれあいセンタートイレ改修工事設計業務委託料でございます。

工事請負費が323万4,000円、ふれあいセンターのトイレの改修工事と玄関の自動ドアセンサーの取付けの工事でございます。

以上です。

○委員長（舘坂久人君） 続けて、2項。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 続きまして、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費についてご説明いたします。

こちらにつきましては、人件費でございますので、割愛させていただきます。

次に、4目児童福祉施設費についてご説明いたします。補正額は97万3,000円となっております。内容といたしましては、3節職員手当等でございますが、40万円、これは会計年度任用職員期末手当の不足が見込まれるため、増額するものでございます。

次に、4節共済費10万円でございます。こちらにつきましても会計年度任用職員の社会保険料の不足が見込まれるために、増額要求するものでございます。

続きまして、10節需用費でございます。47万3,000円です。燃料費が22万円、修繕料が25万3,000円となっております。内容につきましては、旧幼稚園について、乳幼児健診及びこども園の分園活動、幼児教室等の冬期間使用時の燃料代、灯油代を22万円増額要求するものでございます。

次に、修繕料についてでございますが、これにつきましては晴山保育園のIH調理器が故障したために修繕をするための経費となっております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、3款民生費を終わります。

続きまして、4款衛生費、説明をお願いします。

健康福祉課健康づくり担当課長、工藤晃子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） 18ページになります。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費からご説明を申し上げます。

13節使用料及び賃借料が41万円の補正となっております。公用車管理車両2台に関して車検を迎えるに当たり、新車両をリースに切り替えることとして、4か月分を補正するものでございます。

次に、2目母子保健活動費につきましては、報償費は8万円の補正額ですが、乳幼児の栄養相談、栄養指導の充実を図るため、講師謝礼をお願いするものでございます。

次に、3目予防費につきまして、補正額は559万7,000円でございます。オミクロン株対応ワクチン接種が開始されるに当たり、必要となる経費となっております。需用費は331万円、内容は接種案内、接種券、封筒等の印刷製本費となります。

役務費123万5,000円の補正、接種案内、接種券等の郵送のための通信運搬費となります。

委託料85万1,000円、接種券と封入封緘業務の委託料となります。

使用料及び賃借料は、補正額20万1,000円で、こちらにつきましては接種にいらした方で体温が高い場合があります。その際、接種会場に入らずに再度体温を測るための場所を設置し、万が一の感染を防止することを目的にコンテナハウスを借り上げるものでございます。

次に、4目保健事業費につきましては、会計年度任用職員の超過勤務手当が不足する見込みとなったため、7万4,000円を増額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 次のページの4款衛生費、2項清掃費。

町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） それでは、4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費についてご説明いたします。

補正額は77万7,000円でございます。内容といたしましては、2節給料、当初会計年度任用職員の給料を見込んでおりましたが、2名の対応でちょっとやりくりが厳しいということで、委託料に振り替えてございます。

続きまして、12節委託料156万円の増額でございます。こちらは、高齢者ごみ出し支援事業委託料でございます。

続きまして、21節補償、補填及び賠償金ですが、これは生ごみ処理用公用車の事故に伴いまして、契約業者への賠償金となっております。77万7,000円となっております。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 先ほどの担当課長の説明を補足させていただきます。

給料につきましては、当初2名の会計年度任用職員で高齢者ごみ出し支援事業を実施する予定でございましたが、2名固定してしまうと、1名が急用が出て休んだ際に、どうしても補充等がそういう柔軟に対応できないということで、予算の組替えをお願いしまして、シルバー人材派遣センターの委託による実施に変えたいということで予算を組み替えたものでございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 今総括課長から説明あった高齢者ごみ出し支援事業、当初予算で取られて、私は、もう4月から実施しているものだというふうに思っていたのですが、政務報告でまだ準備期間が半年もあって、これからというふうなお話がありました。今の話でも直営ではなく委託事業に、シルバー人材センターを使うということは悪いことではないと思うのですが、高齢者ごみ出し支援事業、半年も準備期間があったことでしょうか、どのようにこれからやっていこうとしているのか、もう少し詳しい説明をいただければ。対象者が何人とか、そういうのも含めて。

○委員長（館坂久人君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） まずは、ごみ出し支援事業、当初予算で計上、皆さんからご議決いただいたのが遅れたことに対しまして、大変申し訳ございません

でした。

遅れた言い訳になってしまいますけれども、まず第1点に遅れた理由の一番大きな理由は、車の購入を6月15日に入札しておりましたけれども、その際に今ちょっと世界的に半導体等が不足していて、車の納入が通常より1か月、2か月は納入にならないということで、それでは入札のとき確認したら、12月までちょっと車の納入が厳しいということで、12月25日の納入ということで契約して、今車の整備を進めております。

その車を導入してから本格的にスタートだと遅いので、10月からもうある程度試験的に始めたいということで、今高齢者ごみ出しの対象者の方に連絡をして、その上で車については、今の壊れた車を使えればよかったですけれども、今使えない状態になっておりますので代用の車をきちんと確保しておいて、対応できるように進めたいと考えております。

対象者につきましては、アンケートの中では大体80名から100名程度になると考えておりますけれども、それについてもまだ確定ではなくて、申請した方の状況、介護度とかいろいろな条件がございますので、その要綱等に合った方について選定して、きちんと審査した上で事業を実施したいと考えております。

以上です。

○委員長（舘坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 今ちょっと半年前を思い出していたのですけれども、ごみ出しのために何か小屋みたいなものを造るとかと言っていましたような気がしているのですけれども、それは進んでいるのでしょうか。

○委員長（舘坂久人君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 当初は、ストックヤードということで、保管場所をきちんと整備して進めたいということでお話ありましたけれども、先ほど申したとおり車の納入が遅れるということで、それで現場のクリーンセンターに確認したところ、一時保管できる場所が確保できたので、お金かけてまたその整備は中止になるということで、今ちょっと代替え施設で実施したいと考えております。

○委員長（舘坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） それはいいことだなと。逆に、あのときの議論の中でもそんなのは必要ないのではないかという議論もあったりして、今ある施設でも十分ではないかというふうな、何か今言えば計画がちょっとあまりきちっとした計画を立ててスタートしていないなというふうな印象を受けたわけですがけれども、車が12月25日でないに入らないということは、特別な車ですか。それとも、この前ごみ収集車で事故を起こして、もう全部それは使えなくなったと。そうしたら、代替、代わりの車を使って今はやっていますと。だから、そういうふうな車等もないわけでもな

いような気がしたのだけれども、その辺のところはどのようになっているのか。特別な車なら、車の状況はどういう内容の車なのかを教えてください。

○委員長（館坂久人君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 中村委員のご質問に対して回答いたします。

まず、車については、車種につきましても今回全損した車と同車種となっております。同様の車だということです。普通のトラックでございます。ただし、先ほど言ったように、普通のトラックであっても納入には期間がかかるという状況だということでご理解いただければ助かります。

○委員長（館坂久人君） ちょっと休憩します。

午後 1時28分 休憩

午後 1時29分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

ほかに。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 聞き漏らしたかもしれませんが、補償、補填及び賠償金、これはどういう意味なのか。契約の賠償金として77万7,000円、誰に払う。どういう問題となったのか。

○委員長（館坂久人君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） こちらのリース契約については、報告したとおりの債権者の方からリースしております。本来であれば専決処分のおりでございまして、修繕料がまず99万5,000円かかるということで、契約解除の場合は77万6,780円ということで、比較して契約解除したほうが良いということで、契約解除のほうを選択して、今回議会に提案しています。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

ちょっと休憩します。

午後 1時31分 休憩

午後 1時32分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） それでは、6款農林水産業費、1項農業費。当局の説明をお願いします。

産業振興課農政企画担当課長、竹澤泰司君。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） それでは、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費についてご説明いたします。

国では農業委員会業務を支援する農業委員会サポートシステムを構築し、令和4年度よりシステムに対応したタブレットの導入を進めているところでございます。そのため、今回農地利用最適化推進委員用10台、農業委員用10台、事務局用2台、合わせて93万6,000円の事業費で22台のタブレットの購入予算を計上させていただいたものでございます。

11節の役務費でございます。こちらはタブレットの通信費、3か月分を計上しております。

13節の使用料及び賃借料でございますが、こちらはタブレット管理用のアプリケーションの使用料でございます。

17節備品購入費、こちらはタブレット22台分の備品購入費でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 3目農業振興費、18節負担金、補助及び交付金について説明いたします。

青果物価格安定事業負担金といたしまして、86万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、令和3年度におきまして、ハウレンソウ等8品目において補給金が交付されたことによる不足分を岩手県農畜産物価格安定基金協会へ負担金として支払うものでございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 商工費お願いします。

教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） それでは、7款商工費、1項の商工費について説明させていただきます。

2目商工業振興費の部分でございますが、補正額1,227万8,000円のうち、17節備品購入費といたしまして1,067万8,000円をお願いするものでございます。こちらにつきましては、かるまい交流駅（仮称）の電動ロールスクリーンの購入費としまして図書館に設置するものでございまして、こちらにつきましては電気工事等、工事とも関連するというふうなことから今回補正予算をお願いするものとなっております。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） それでは、私から2目の商工業振興費、18節の負担金、補助及び交付金についてご説明いたします。

こちらは、160万円の補正額の計上とさせていただいております。内容につき

ましては、軽米町移住支援金に不足が生じることが見込まれるための補正となります。当初予算で100万円、世帯で移住してきた方1件分を見込みまして100万円を当初予算で計上させていただいておりましたが、これまでに1件、単身の方ですが、60万円を既に交付してございます。予算の残金が40万円でございますけれども、今回世帯で移住してきたという方の申請がございまして、60万円の不足が生じる見込みです。その後ももう一件分の予算を確保したいということで、100万円を追加いたしまして160万円の計上とさせていただくこととなります。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 移住の関係、ちょっと説明はいただきましたけれども、もう少し、どういう地区にどういう形で来られたのか、どこから来られたのかとか、個人情報保護するぐらいで説明できる分を教えていただければなど。どういうふうな仕事をされていて、どういうきっかけで軽米町に来ようとしているのか。ちょっと勉強のために知りたいのですけれども、教えていただければと思います。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

既に交付してございます単身の方の60万円の方ですけれども、40代の男性の方で、お住まいは軽米町内に移住してきたといえますか、引っ越してきた方でございます。東京のほうに住んでおまして、向こうで就職といえますか、お仕事をされていたようですが、令和3年4月ですか、実家に戻ってこられまして、二戸地区にございます登録の対象企業に就職したということで、移住支援金の対象となっております。

この間申請を受付して、まだ交付決定にはなっておりませんが、交付申請された方は40代の女性の方お二方で、東京のほうで同じお住まいで、同じ住所で暮らしていたということで、ご姉妹のようでございますけれども、このたび実家にお戻りになられて、実家でも同じお住まいで2人一緒に生活するというので、世帯という認定。地区は、小軽米地区に引っ越しといえますか、お戻りになられた方でございます。職業ですけれども、このお二方の女性の方は、お一人が東京のほうでテレワークをされていた方で、軽米町に越してきても同じ会社で引き続き同じテレワークで仕事をするということでございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ありがとうございます。今伺いすると、軽米町出身の方が実

家に戻ってきても対象になると。対象者の定義といたしますか、ほかから来たからということで、その辺の線引きといたしますか、その辺はどのようになっているのか。もしかして来て今60万円もらった、1年でまた引っ越したとか、その辺はある程度の決まりがあるのか。何年間は居住してもらわなければならないとか、その辺をどのように、移住という一つの定義といたしますか、補助金をおあげするための定義というのとはどのように考えていらっしゃるのか。

今聞けば、世帯分離して東京のほうに働きに行っていたけれども、もう、おまえそろそろこっちに来てもいいのではないかとしゃべって実家に戻らせて、ちょっとおまえ、そこのアパートに住むのだとか言ってやれば対象になるような、結構これなら割ともらいやすいような内容だなというふうに思ったので、その辺のところは、もらっていいのだけれども、その辺の制限をされているのかどうかをちょっとお伺いします。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

まず、この移住支援金につきましては、岩手県の事業でございます。それで、対象者というのは、まず東京23区にお住まいの方が、今回はたまたま地元の方が軽米町に帰ってきたということでございますけれども、先ほども担当課長が説明しましたけれども、世帯を持った方、例えば兄弟の方が同じ軽米町に来て住むとなれば100万円、単身の場合は60万円、なおかつ申請は引っ越しして住んでから1年以内、また勤めた就職先についても3か月以上勤めてもらわなければなりません。

ただ、条件がございまして、この勤め先ですけれども、これについては県で指定、登録している、申請すれば登録できるようですけれども、マッチングサイトに登録になっている企業のみが対象となるようでございます。ちなみに、この辺ですと軽米町では指定を受けている企業はありません。ただ、久慈市に6件、二戸市に14件、野田村、九戸村もございません。洋野町が3件、一戸町もゼロといったこととございます。なので、例えば軽米町に住んできた方は、たまたまテレワークの方は事業の要件として対象のようでございます。ただ、いずれこのマッチングサイトに登録した企業に最低3か月以上勤めてもらわないと対象になりませんよということでございます。

なので、詳しい要件、以前は岩手県でも軽米町の企業にも働きかけてはいたようですけれども、なかなか町内の企業でまだ登録されるまでには至っていないということで、非常にいい事業だなと思ってございます。なので、ハードル的な部分はどの程度あるのかというのは、ちょっと県からも確認しないと分かりませんが、いずれできれば地元で何件か登録していただければ、もう少し移住、定住する方も増えてくるのではないのかなと思ってございます。

なおかつ来ていただいたけれども、またすぐどこかに行ったとかとなれば、当然5年以内に、例えばそういったことを有しますと3年以内だったら全額とか、5年以内だったら2分の1とかと返還する金額、もらったお金についてはそういう縛りもあるようでございます。なので、来て申請した方、問合せした方にもそういった縛りもございますよということを説明いたしまして交付していると。

補助金の内訳といたしましては、国が2分の1の50%、あと県と町で4分の1、4分の1、25%、25%といった形の補助金の内容でございます。なので、先ほど歳入のほうでも120万円歳入見込んでおりましたけれども、今回1件分の余裕を持って160万円ということですから、その75%分、国庫補助分120万円を歳入に計上したということでございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、8款土木費に移ります。

地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） ページは、21ページになります。それでは、8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費について説明させていただきたいと思えます。

10節の需用費、修繕料でございますが、本年度予定しておりました箇所の修繕がおおむね完了いたしまして、また緊急的な修繕等を進めているところではございますが、本年度の予算額に達しましたので、今後道路の損傷などの緊急的な不測の事態に備えまして165万円をお願いするものでございます。

以上、道路維持費の説明といたします。よろしく申し上げます。

○委員長（館坂久人君） 地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） 私からは、4項下水道費、1目下水道整備費についてでございます。

360万1,000円を減額するものでございます。これにつきましては、27節繰出金、下水道事業特別会計への繰出しでございます。内容につきましては、特別会計のほうでご説明申し上げます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、質疑終わります。

それでは、教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

- 教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 江刺家委員から質問がございました歳入歳出決算書182ページの報酬6万円の支出がないことについての説明ということで、調べましたので、回答させていただきます。

こちらの予算の報酬といたしまして、軽米町学校給食共同調理場の運営委員の方に支払うためということで6万円を用意してございましたけれども、令和3年度におきまして、こちらの運営委員会が開催は予定しておりましたが、コロナの関係で開催を中止いたしましたので、書面決議ということでご了解いただきましたので、それによりまして報酬そのもの自体の支出はなかったというふうにしてございます。

それから、資料要求のナンバー4につきましてご説明をしたいというふうに思います。資料ナンバー4ということで、通学タクシー支援事業に関する各地区の人数、支払額についてということで資料要求がございましたので、お知らせして説明したいというふうに思います。資料は、手元に配布しておりますとおりでございますが、八戸、南郷、大野、九戸方面ということで、それぞれの生徒が乗ってきておるといふことです。それから、支払いにつきましては、振興会から支払った額の領収書等によって確認してございますが、4月から3月まで50万円から26万円、休みがある月については割りとはいいますか、平均よりは安くなっているということで、合計額で672万1,900円の補助を軽米高校の振興会に支出してございます。

以上、説明とさせていただきます。

- 委員長（舘坂久人君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君。
○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） それでは、補正予算の説明に入ります。22ページです。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費についてご説明いたします。

こちらは、各小学校の遊具の修繕及び新設に係るものでございます。補正額、修繕費36万2,000円、備品購入費151万5,000円です。こちらは、専門業者に依頼しまして町内小学校の遊具の安全点検を実施いたしましたところ、数点の指摘箇所がございました。ブランコの座面の交換や、危険であると指摘されました太鼓橋の撤去及び低学年鉄棒などの遊具の更新に係る費用を計上したものでございます。

小学校費は以上でございます。

- 委員長（舘坂久人君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。
○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） それでは、予算書23ページをお願いいたします。5項の保健体育費でございます。3目の体育施設費でございますが、補正額は55万円でございます。委託料としてお願いするものでございます。こちらは、消防本部より地下タンクを休止、廃止の手続をするよう指導いただいた

ものですから、そちらの費用として予算をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 先ほどの資料説明からお願いします。

○委員長（館坂久人君） はい、どうぞ。

○10番（山本幸男君） 先ほど説明がありました軽米高校の通学タクシーの問題で、資料を出してもらいましたが、額が672万1,900円という大きな額でございます。いずれほかの市町村から軽米町へ来て教育してもらおうと。なるほど、これは別に軽米町の軽米高校存続のために必要なことだとは思いますが、大変な額だなと思ったことと、それから決算書の説明の中で教育委員会からの説明は年度末にまとめて一括支払いするというような説明がございましたので、私は何かしらどこかに余っている宝があって、それを最後にどさっとというような印象を受けたものだから、600万円も使ってこの事業が行われているとは、正直今まで分からなかった次第でございます。

そんなもので、各地区ごとに、八戸からはどんな形で来ているか、南郷はどうか、南郷と八戸は一緒のコースで、ワゴンか何かで帰って来るのか、それからまず大野と九戸は片道切符という、片道だけ送迎するというような感じのようでございます。それらはどんな形なのか、どういう仕組み、やり方についてももう少し説明してもらおうことと、できればまず今回間に合わないとなれば、八戸はこれで幾ら、具体的に地区ごとの金額も教えてもらったほうがいいのかなど。

それから、額が大きいものですから、もちろん国の制度を利用して、まず活用しているようでございますが、ただこういう形を長く続けることでいいのかというような疑問も正直持っています。特に地元の生徒たちがどんどんほかに出て行って、ほかからまずお金を大変かけてというふうな形はいかがなものか、何か問題とかなのかなどというふうな疑問を持ちますが、その点も併せて答弁願いたいと思います。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまの質問にお答えします。

お金の面でございますが、振興会でタクシー会社とのやり取りをしております。契約金額につきましては、時間制の30分以内、普通車、片道2,780円、南郷分でございます。それから、時間制限の運賃60分以内ということで、大野、九戸の部分で片道5,560円、それから同じく60分以内の大型ということで片道9,220円、これが八戸長者方面の生徒を乗せてくるというようなお金となっております。

それから、軽米高校の現在の2クラス維持のための40人を超える生徒を集める

ためということで、軽米町が独自に八戸方面、近隣の市町村等の生徒を軽米高校にぜひということで通学のタクシー助成を支援するということで、おっしゃるとおり多額の金額を投じているわけでございます。これにつきましては、いつまで続くのか、いつまで続ければいいのかというようなことでの将来を危惧するような、そういう予算の取り方についてというようなご指摘かと思いますが、今のところ町といたしましても軽米高校の1学年2クラスという体制を維持したいということで、今のところそういった支援をして生徒数を確保したいというふうに言っております。

それから、支払いのときに精算ということで最後六百何十万円という金額を支払うわけではなくて、精算につきましては年度末に確認しますが、金額につきましても計画といいますか、予定でもって前金でお支払いをして運用してもらおうと。そして、最後に精算して確認するというような流れで、説明の不足がございましたので、ただいま申し上げました。

金額につきましては、よく3月の議会でも新年度の予算に対しましてそういった部分の説明が抜けておりましたのであれば、この場でおわび申し上げます。説明が足りなかったのだろうというふうに思いますので、大変申し訳ございませんでした。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 3月の予算議会であったかもしれませんが、ちょっと記憶にありませんでしたので、それはそれとして、ただいま説明のあった内容をまたこんな形でちょっと整理して出してもらえばいいのかなと要望しておきます。

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 2時02分 休憩

午後 2時10分 再開

○委員長（館坂久人君） それでは、再開します。

質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） この通学タクシー支援事業について関連して、これは令和3年度の状況を報告いただきました。令和4年度から何か八戸のほうから来る人、定期バスを利用させたいという話があったのですが、その辺の状況をちょっと教えてほしいなど。

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 2時11分 休憩

午後 2時11分 再開

○委員長（舘坂久人君） 再開します。

総務課企画担当課長、野中孝博君。

○総務課企画担当課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

バスにつきましては、高速線といまして八戸駅一日赤病院一軽米病院間、高速バスということで八戸線運行してございます。そのバスが軽米病院に来る間を活用するというので、南郷事務所から軽米大町線ということで高校生が乗車していただけるというふうな体制を取ってございます。

以上でございます。

○委員長（舘坂久人君） よろしいですか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 今軽米町から日赤病院に行くバス、そのバスが軽米町に朝来るから、それに乗車してもらうという言い方されましたけれども、それは通常の時間で、定期バスみたいな形で誰でも乗れるバスですか。そうではないのかな。

○委員長（舘坂久人君） 総務課企画担当課長、野中孝博君。

○総務課企画担当課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

高校生のみならず一般の方も乗車できるということになってございます。

以上でございます。

○委員長（舘坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） もうちょっと詳しく分かりたいのですけれども、それはどこから始発で、軽米病院に来ると言いましたけれども、何時に八戸を出ているのか。ということは、来るときはもうタクシーは使わないで、八戸、南郷の人たちはみんなそのバスで来ているということなのか。また、バス代の支払いはどのような形で行われるのか。

〔「休憩お願いします」と言う者あり〕

○委員長（舘坂久人君） 休憩します。

午後 2時13分 休憩

午後 2時16分 再開

○委員長（舘坂久人君） それでは、再開します。

山本委員。

○10番（山本幸男君） いいか、関連。

○委員長（舘坂久人君） 同じような内容だと整理して回答する。

○10番（山本幸男君） でも、何だか聞いているのと答えるのが違うようだから。だから、私は私の質問。

○委員長（舘坂久人君） はい、どうぞ。

- 10番（山本幸男君） それでは、八戸から南郷から大野から九戸からという人たちは、それぞれ別々に8人が8台のタクシーで来るのですか、それとも八戸からは4人の方が一緒に、あるいは南郷からは南郷の人たちが一緒に、前に予算議会でも聞いたような感じもしますが、額が大変大きいものですから、単独で来るのだろうか。その様子についてお知らせ願いたいと思います。

それから……

[「1つずつやったほうがいいと思う。1つずつ、一問一答ではなかったか」と言う者あり]

- 委員長（舘坂久人君） そのようにお願いします。

教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

- 教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまのご質問にお答えします。

出発時間、道の駅大野を7時20分に1台、それから道の駅南郷を7時半出発、それから八戸市立長者公民館を朝の7時出発ということで、あと帰りの便は軽米高校から夕方6時半に出発するというような内容で、振興会でタクシー会社との契約をしております。

以上です。

[「各1台か。3台だもんな」と言う者あり]

- 教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 各1台と……

[「八戸のほうも。南郷もそうでしょ」と言う者あり]

- 10番（山本幸男君） 3台か。

- 教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 3台で、八戸方面から来るときは大型で来ます。南郷出発は……

[「4人一緒に来るわけだ」「人数聞きたいんだけど」と言う者あり]

- 教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 八戸から4人昨年度乗ってきておりますので、大型ということに。

- 委員長（舘坂久人君） よろしいですか。

山本委員。

- 10番（山本幸男君） よいことで、大変まず手厚い支援の方法だと思います。

そこで、昨日の議論とも重複しますが、昨日の江刺家委員の質問の中に特別支援学校の話が出て、3人が久慈市の支援学校に通っていると。帰りについては、学校ごと送迎に来るけれども、行くときについてはご父兄がまず久慈市まで送っていかなければならないと、大変だというふうな話をしましたが、割と答えが、受け止め方が、行政が割と動かなかったというような感じもします。

これをだしにして私は別に脅かしをかけるわけではないのですが、特に特別支援学校の生徒といたしますと、どちらかといいますと弱者といたしますか、大変頑張っている子供たちだと思います。その辺については、町長、やっぱりもう少し心の通う政策というのを持ち合わせて支援してもいいのではないかなと、そう感じますが、実態についてもう少し把握しているのかどうか、把握していないのであれば把握して対応を取ったほうがいかなものだろうかなと。関連づけて聞くのも、あまり爽やかではありませんが、それはそれ、これはこれとしても、対応を取ったほうがいいと、そう感じましたが、町長、いかがですか。実態についてもう少し把握してはどうかと思いますけれども。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 特別支援が必要なお子さんにつきましては、就学前に各学校、それから特別学校からも先生をお呼びして、町内の小学校で在学できるか、それからいろいろな支援が必要だという方で、別の特別学校に行かなければちょっと就学できないというようなことでの保護者との相談をしながら、学校の就学先を決定してございます。

町立の学校に入る子供さんにつきましては、我がほうでの学校運営の中でそういった支援員を置いたり、先生方との協力の下に特別学級等をつくりながら支えていく、学習してもらおうというような方法でやってございますが、特別学校への久慈方面への支援につきましては、今のところ何も支援していないというような、実際の通学につきましては支援はしていないというようなことでございますので、今後につきましてはそういったことについて検討することが必要ではなかろうかなと、私的にはそういうふうに思っておりますが、制度設計、それから政策としてやっていくにつきましては、これからのことというふうにご理解いただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（館坂久人君） いいですか。

ほかにございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 通学タクシーのことでもう一つお聞きします。

毎日4台のタクシーで来ると思うのですけれども、町で年間670万円ほどのお金を補助しているということで、どこのタクシーを頼むかというのは、町ではなくて学校なののでしょうか。こういう場合には、例えば競争入札とかするのではないかなと思うのですが、その辺のところは、例えば町で頼む場合はそういういろんなことを考えて頼むと思うのですが、学校のほうはどうなっているか分かりますか。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまの質問にお答えします。

軽米高校の振興会で、事務局自体は軽米高校にございますが、そちらで町内のタクシー２社にお願いして送迎をやってもらうということで、どちらにも偏りが無いように、偶数月はこちら、奇数月はこちらというようなことで、偏りが無いように公平になるような感じでの委託といたしますか、支払いをしているというようなことで報告を受けてございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○３番（江刺家静子君） ありがとうございます。八戸市内でなくて軽米町内のタクシーを頼んでいるということですね。ありがとうございます。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

中村委員。

○４番（中村正志君） 今のタクシーの頼み方を聞いて、だからどっちも２社で毎月交代でというような話、それは悪くはないのだけれども、さっき単価をお話し、契約の単価を３０分とか６０分で幾らという話をされたのですけれども、私は若干高いなという逆に思ったのですけれども、それは多分そのような競争入札がなされていないということだからなのかなと思ったり、ちょっと感じました。例えば２社で競争させれば、もう少し単価が下がってくるのかなと思ったり、その辺のところはどのようになっていたのかなと思ったのですけれども、ちょっとその辺も工夫してもいいのかなというふうに若干思ったりしましたけれども、いかがでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 振興会にそのような申入れ等につきまして話題にしながら、そういった方向でどうでしょうかというようなことで相談させていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、次に移ります。

１２款予備費、１３款災害復旧費、２項公共土木施設災害復旧費の説明をお願いします。

総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） それでは、予備費について３００万円をお願いするものでございます。

予備費につきましては、８月３日の大雨災害に伴いまして農林関係で１００万円、

林業の関係で200万円を支出してございます。さらに、ミル・みるハウスの外のトイレの修繕ということで30万円を既に支出しておりますので、その部分につきまして300万円今回補正、増額させていただきたいということです。よろしくお願ひします。

○委員長（館坂久人君） 続きます、13款災害復旧費。

産業振興課農政企画担当課長、竹澤泰司君。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） 13款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費についてご説明いたします。

8月3日の大雨により被災した農業用施設等の復旧費を計上したものでございます。1,072万円でございます。10節需用費でございます。修繕料であります。農業用施設災害復旧修繕費としまして農道の路面の流出等5か所で340万円、ため池の堤体ののり面の崩壊で160万円を計上しております。

13節使用料及び賃借料は、重機等の借上料20万円、15節原材料費には復旧修繕用の資材として20万円をそれぞれ計上しております。

18節の負担金、補助及び交付金につきましては、農地等小規模災害復旧事業費補助金といたしまして、1か所40万円の3分の2掛ける20か所分532万円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 同じく2目林業施設災害復旧費につきまして説明いたします。

8月3日に発生いたしました豪雨災害によります林道施設の災害復旧費を計上したものでございます。10節、林道の修繕料を500万円、13節重機の借りに伴う使用料を25万円、15節、砕石資材等に係る原材料費を20万円計上したものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

〔「2項もやったら、一緒に」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 同じく13款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目の公共土木施設災害復旧費について説明させていただきたいと思ひます。

公共土木施設災害復旧事業は、24か所予定しております。町道としては17路線、19か所で、主な被災といたしまして路盤流出、路肩決壊、側溝埋塞となっております。橋りょうは、2橋で橋脚への流木漂着でございます。河川は2河川3か

所、河川については河床低下、護岸流出が発生している状況となっております。

事業費といたしまして、10節の需用費が1,039万7,000円、内訳といたしまして消耗品費31万1,000円、これは大型土のう袋、植生土のうなどを購入するものでございます。あと、燃料費7万6,000円、これは重機等の燃料でございます。修繕料1,001万円については、先ほど説明した箇所の修繕を行うものでございます。

13節使用料及び賃借料55万円については、重機等の借り上げとして計上したものでございます。

15節原材料費60万8,000円、これにつきましては先ほど説明した箇所の修繕のための砕石、切削材等を購入する原材料費でございます。

以上、公共土木施設災害復旧事業の説明といたします。よろしく申し上げます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今回この予算を見たときに、工事請負費というのがないので、町が材料、または車両等借り上げて工事をするものだと思いますが、最初に何か農業用施設災害復旧ということで5か所ということでした。今回の災害の特徴といたしますか、大きなところとかあったら説明をしていただきたいです。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課農政企画担当課長、竹澤泰司君。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） 今回被災があったのが農道等でございますが、瀬月内川が増水しまして、道路が冠水して、道路の路面の流出が主なものとなっております。

○委員長（館坂久人君） ほかの箇所はいいですか。瀬月内川だけ。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） 道路につきましては、ほぼ瀬月内川という……

〔「どこの箇所が、どこがどうなったのか」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 2時35分 休憩

午後 2時38分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。瀬月内川といってもちょっと長いので、例えば下晴山から高家、尾田にかけてずっと水が道路まで氾濫というか、出てきたようだったのですが、ちょっと行ってみました。下晴山とか高家のどの部分がどう

だったと、ちょっと簡単に説明していただければと思いました。

ここに農地等小規模災害復旧事業費補助金40万円掛ける20か所というのは、これはもう補助金を出して、個人が修理するということでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課農政企画担当課長、竹澤泰司君。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） そうです。補助金をお支払いしまして、農地の所有者の方が業者に頼んで修繕していただくと。事業費につきましては、40万円未満の箇所でございます。そちらを20か所ぐらいで見えております。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） さっきも言いましたように、この20か所というのは、やっぱり対象となる人は晴山から尾田くらいに入る方ですか。なかなか、みんな抽象的なので、どこがどういうふうに災害に遭ったのか、ちょっと知りたいと思って聞いております。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 今数量、これに上げている箇所全部が届出があったというわけではございません。今現在でもぼつぼつと自分の農地が崩れたとか、土砂が入ったとかという問合せも来ます。なので、確定している部分は半分ぐらいだと思っていただければと思います。その半分以降の部分については、予算成立後にまた届出が来た部分に即対応できるような形ということで、いずれ小規模災害というのは、農業用施設については道路だとか頭首工については産業振興課で修繕しますけれども、個人の農地につきましては、40万円以下につきましては国の災害事業の対象にもならないので、小規模災害という単独の事業を設けまして、基本的に2分の1を補助して修繕するというものでございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 林道の被害も結構あると私は思っています。例えば戸草内線、セツ役に抜けるところ。やっぱり長雨の関係で道路が大変流出、走るのに大変というような感じを、私たまたま見に行って、点検してもらったほうがいいのかなど。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 林道、農道でも農業用施設でもそうですけれども、災害の対象となるような雨が降った場合には、全路線パトロールして調査してございます。林道につきましては、先ほど戸草内線というような一部路線ありましたが、復旧できる部分は既に敷砂利等補充して修繕しております。特に林道でも修繕しているという部分は、例えばブロイラーだとか、そういったような企業

というか、個人の農業者が入っているような林道につきましては補充して、既に修繕が完了しております。

ただ、原材料費でも足りなかった部分等につきましては、今回の予算で原材料費等を予算計上して、不足しているような路線につきましては補充して整備していくといった形で修繕したいと考えているものでございます。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 災害の関係ですけれども、予備費のときは8月3日の災害に対応したと言っていましたけれども、全てこれは8月3日だけの部分での災害の復旧予算だというふうなことでしょうか。それともそこから今までの間に、あのときの大雨が当たったとか、ちょっとその辺、そんなにそんなに大きな災害だったのかどうか、我々も認識していなかったもので、その辺はどうなっているのでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

今回の災害の特徴ではなかったのですが、いずれ局部的に各地区ごとに、例えば今回ですと上円子のほうに特に集中的に短時間で雨が降ったと。あとは、瀬月内方面ですと結局九戸村とか向こうのほうに特に災害の被害のほうが大きいです。当然瀬月内川の上流は九戸村になりますので、やっぱり九戸村で雨が降れば、時間差で当然軽米町の瀬月内川も増水してまいります。

そういった形で、今回はそういった上流のほうで大雨が降って、だんだんに水かさが増して行って、冠水したといった部分が瀬月内川の部分の災害の特徴。そうでない部分については、例えば小玉川の大野川の林道ですとか、あとは上円子だとか、そういった部分で局部的に短時間に、災害の対象となる雨量は24時間で80ミリ、1時間に20ミリといった雨ですけれども、全体的にあちこちで1時間に20ミリ以上も降ったという雨ではございません。結局全体的には81ミリ雨が降ったことになってございますけれども、例えば短時間に18ミリとか、細かい雨量計というのがないので、そういった局部的に降った部分については、やっぱり土砂の流出状況も著しいと。

今回は、予備費でいただいた部分は竹谷袋、あと狄塚地区の頭首工の部分が、やっぱり物すごく上流で降ったことによって、頭首工が横からずと堤外の水路で各田んぼのほうに持ってきますけれども、やっぱり堤外水路にかなりの土砂がたまると。水を上げることもできない。ちょうど8月3日ということで、いずれとにかく一日でも早く復旧して田んぼに水を上げたいというふうなこともございましたので、頭首工の部分、直接稲作に関わる部分を予備費をいただいて予備費で復旧したと。そのほかの部分については、今回補正して早急に復旧していくといったものでございます。なので、全てを予備費で復旧したということではなくて、今回は主な

部分はそういった部分に予備費をいただいて復旧したというものでございます。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、第9号を終わります。

◎議案第10号の審査

○委員長（館坂久人君） 次に、議案第10号を議題とします。

議案第10号は、令和4年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）であります。提案理由の補足説明があれば、説明をお願いします。

町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） それでは、令和4年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

A4の補正予算（第1号）の概要についてをお聞きください。それでは、歳入につきましてご説明申し上げます。5款の県支出金の特別交付金につきましては、16万5,000円の増額といたしました。後ほど歳出のほうでも説明いたしますが、未就学児均等割保険料負担金の申請に係るシステム改修費用について、費用相当額が特別調整交付金で財政支援される予定ですので、歳出と同額の16万5,000円を計上いたしました。

8款の繰入金につきましては、先ほど一般会計で説明しましたが、一般会計繰入金を26万7,000円増額しております。基金の繰入れにつきましては1,567万円減額計上しております。

右下の一般会計等繰入金内訳を御覧ください。今回増額する分は、未就学児均等割保険料繰入金26万7,000円になります。今年度から未就学児の均等割保険料の5割軽減を行っており、保険税軽減相当額を一般会計から国保会計に繰入れを行う必要があります、また科目を新設する必要があります、計上するものです。

また、基金繰入れにつきましては、当初編成時に財政調整基金から1,865万1,000円を繰り入れることで予算編成しておりましたが、令和3年度の繰越金が確定いたしましたので、繰入額を減額するものでございます。

9款の繰越金につきましては、令和3年度からの繰越金として2,004万3,000円を計上しました。

続きまして、次に歳出についてご説明申し上げます。1款の総務費ですが、未就学児均等割保険料負担金の申請に必要な機能を追加するためのシステムの改修費用16万5,000円を新たに計上いたしました。

2款の保険給付金につきましては、過去3年間の支給実績等を基に推計し、今年

度末までの不足見込額を計上したもので、一般被保険者分の医療費 14万5,000円を増額計上しました。

9款の諸支出金につきましては、令和3年度保険給付費等医療費負担金及び令和3年度特別交付金の超過交付に伴う返還金449万5,000円を計上いたしました。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。
江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 一般会計繰入金の内訳の中に、未就学児均等割保険料26万7,000円と計上されております。半額の金額がこれということですか。これの倍だと、未就学児は全額免除できるという計算になるのでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 江刺家委員の質問にお答えします。

この26万7,000円は、おっしゃるとおり、令和3年度条例改正いたしまして、未就学児の均等割半額軽減したことに伴う税収が不足になる分の繰入金補填分の繰入金となります。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） すみません、対象人数は何人でしょうか。

○委員長（館坂久人君） 会計管理者兼税務会計課総括課長、日山一則君。

○会計管理者兼税務会計課総括課長（日山一則君） ただいまの質問でございます。均等割の軽減、今申し上げたとおり26万7,000円でございますが、対象世帯数が23世帯、人数で29名、当初算定時の数字でございますが、以上となっております。ですので、今言った金額については、当然その部分を減額すれば全て未満児の負担はゼロというふうになるものでございます。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。私も子供の均等割、子供が生まれるたびに1人ずつ均等割が増えていくというのではなくて、やっぱり子育て支援、町として子供の分の均等割は免除してほしいということを申し上げてきました。今度の場合は、この26万7,000円にあと26万7,000円プラスすれば、未就学の子供たちについては全額ゼロになると思います。ぜひともこれからのことですが、全額免除となるように要望したいと思います。

○委員長（館坂久人君） 要望です。

ほかにご覧いませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、次に移ります。
休憩します。

午後 2時54分 休憩

午後 2時56分 再開

○委員長（館坂久人君） それでは、再開します。

本日の審査はここまでにしたいと思います。あした議案第11号から、10時から始めたいと思います。

◎散会の宣告

○委員長（館坂久人君） 本日の審議はこれで終了といたしたいと思います。ご苦労さまでした。

（午後 2時57分）